



2007年12月25日

報道関係者各位

モバイル・コンテンツ・フォーラム

青少年を違法・有害情報から保護することを目的に

「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(仮称)」の 準備委員会を発足

～健全なモバイルコンテンツの発展・成長へ向けた取組みを開始～

モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)は、青少年を違法・有害情報から保護し、健全なモバイルコンテンツの発展を促進するため、有識者等からなる第三者機関(仮称:モバイルコンテンツ審査・運用監視機構)の設立に向けた準備委員会を12月26日(水)に発足させ、開催いたします。準備委員会日程とプログラム、メンバー等は下記の通りとなります。

第一回準備委員会開催日程

日時 : 12月26日(水) 13:00～14:30

場所 : 虎ノ門パストラル 新館6階 「ロゼ」

プログラム(予定)

- ご挨拶
総務省 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 課長
谷脇 康彦様
- 座長選任
- 「青少年が使用する携帯電話PHSにおける有害サイトアクセス制限サービスの導入促進に関する携帯電話事業者等への要請」について
総務省 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課 課長
佐藤 裁也様
- 「フィルタリングの現状」
ネットスター(株) 広報部 部長 高橋大洋様
- 「第三者機関のコンセプトと今後の予定について」
準備委員会事務局
- 質疑応答

準備委員会メンバー

座長予定	堀部 政男	(一橋大学 名誉教授)
座長代理予定	中村 伊知哉	(慶應義塾大学 教授/国際 IT 財団 専務理事)
	長谷部 恭男	(東京大学 教授)
	中川 一史	(独立行政法人メディア教育開発センター 教授)
	上沼 紫野	(虎ノ門南法律事務所 弁護士)
	岩崎 政孝	(虹の橋法律事務所 弁護士)
オブザーバ	佐藤 裁也	(総務省 電気通信事業部消費者行政課 課長)
事務局長	岸原 孝昌	(モバイル・コンテンツ・フォーラム事務局長)

ワーキンググループ (WG)

- ・ 組織・運営 WG
- ・ フィルタリングへの実装検討 WG

(予定される WG)

- ・ 公共・教育関連サイト検討WG
- ・ 企業情報サイト検討WG
- ・ 健全コミュニティサイト検討WG

* 分野ごとにWGを設置予定

外部参考人・団体

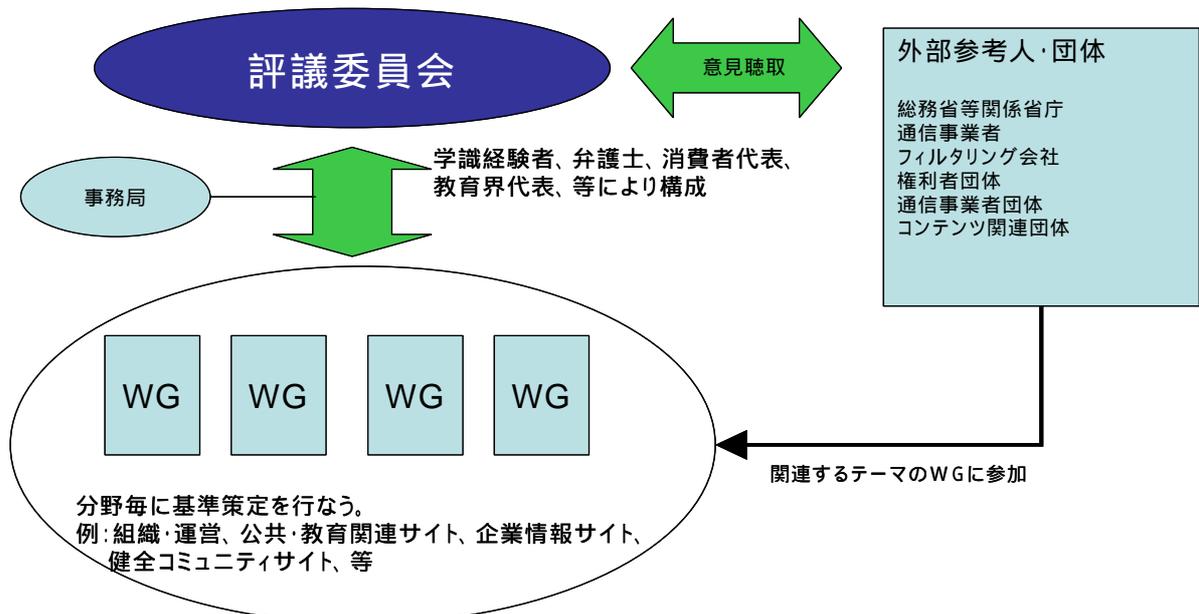
* 第三者機関の運営方法について広く意見を聴取していく

関係省庁、携帯電話会社各社、フィルタリング会社各社、通信事業関連団体、コンテンツ関連団体、コマース関連団体、広告関連団体、消費者団体、教育関連団体、権利者団体、弁護士、学識経験者、IT 専門家、教育専門家等

事務局

MCF 事務局

< 準備委員会 組織図 >



(ご参考)

準備委員会メンバー略歴

座長予定

堀部 政男(ほりべ・まさお)一橋大学名誉教授

- ・1962年 東京大学大学院修士課程(基礎法学)修了。
- ・東京大学助手、一橋大学専任講師、同助教授、同教授、法学部長・法学研究科長を経て、1997年3月一橋大学教授を退官。
- ・1997年4月から中央大学法学部教授、2004年4月から中央大学法科大学院教授。2007年3月中央大学を定年退職。
- ・NHK テレビ番組「視点・論点」での堀部政男について:「表現の自由 情報公開 プライバシーの研究と社会的発言」と紹介された。すなわち、表現の自由とともに、情報公開思想、プライバシー保護・個人情報保護思想の普及・拡大・制度化に努めてきた。また、「情報法」を提唱し、情報にかかわる法について広く論じている。
- ・総務省・通信と放送の総合的な法体系に関する研究会座長(2006年8月~2007年12月)として、最終報告書をまとめる(2007年12月6日)。
- ・現在、OECD 情報セキュリティ・プライバシー作業部会副議長、総務省・インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会座長、総務省・国勢調査の企画に関する検討会座長、東京都情報公開・個人情報保護審議会会長、神奈川県情報公開審査会会長等。
- ・情報法関係著作
「アクセス権」(東京大学出版会、1977年)、「現代のプライバシー」(岩波書店、1980年)、「情報化時代と法(NHK市民大学テキスト)」(日本放送出版協会、1983年)、「プライバシーと高度情報化社会」(岩波書店、1988年)、「自治体情報法」(学陽書房 1994年)、「情報公開・個人情報保護」(編著、有斐閣、1994年)、「情報公開・プライバシーの比較法」(編著、日本評論社、1996年)、「インターネット社会と法」(編著、新世社、2003年)、「メディア判例百選」(長谷部恭男氏との共編、有斐閣、2005年)、「インターネット社会と法(第2版)」(編著、新世社、2006年)等情報法に関する著作多数。

座長代理予定

中村伊知哉(なかむら いちや)慶應義塾大学 教授/国際IT 財団 専務理事

<http://www.ichiya.org>

京都大学経済学部卒業。大阪大学国際公共政策研究科 後期博士課程単位取得退学。

京都大学在学中は少年ナイフ ディレクター。

1984年、郵政省入省。電気通信局、放送行政局、通信政策局、パリ駐在、官房 総務課を経て退官。

1998年~2002年、MIT(マサチューセッツ工科大学)客員教授。

2002年~2006年、スタンフォード日本センター研究所長。

2004年4月から国際IT財団専務理事を兼務。2006年9月から慶應義塾大学 DMC 機構教授。

内閣官房知的財産戦略本部コンテンツ・日本ブランド専門調査会 委員、文化審議会著作権分科会 専門委員、情報通信審議会 専門委員、総務省 参与。

NPO「CANVAS」副理事長、(株)CSK ホールディングス顧問。

著書に『インターネット、自由を我等に』(アスキー出版局)、『デジタルのおもちゃ箱』(NTT出版)、『日本のポップパワー』(日本経済新聞社、共著)など。

「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」設立の目的・背景

1. 設立の目的： モバイルコンテンツの健全化
青少年を中心とする受信者の保護育成
受信者の利便性の向上

2. 設立の背景：

モバイルインターネットは急速に普及し、今や生活に欠かせない重要な社会インフラになっています。その反面、青少年が違法・有害情報に触れる可能性が高まっており、実際に青少年が有害サイトにアクセスして犯罪の被害者・加害者になるという問題も発生しており、業界全体としての取り組みが求められています。このような状況下、その対策の一つとして、携帯電話事業者により、フィルタリングサービス(「有害サイトアクセス制限サービス」)が提供されています。

フィルタリングサービスは、現状、犯罪を助長するサイト、人の尊厳を害するサイト、自殺を誘引するサイト等、閲覧制限をすることが妥当なサイトへのアクセス制限に資する一方、これにより、ブログサービスやソーシャルネットワークサービス等、特定のカテゴリに属するサービスを提供するサイトが一律に制限されるという状況も存在しております。閲覧制限されるサイトの中には、青少年の自己表現ツール、親子間や友人間のコミュニケーションツールとして有用であり、社会的に意義のある健全なサイトも存在しているにもかかわらず、一律に有害サイトとして扱われるのはMCFでは大きな問題と考えております。

また、このような社会的に意義のあるサイトが、一律でフィルタリングの対象となっていることが、結果としてフィルタリングサービスの普及促進の妨げになるものと考えております。

このようなことから、青少年を違法・有害情報から保護しつつ、健全なモバイルコンテンツの発展を促進するため、有識者からなる第三者機関を設立いたします。

さらに、青少年が安心して利用できるモバイルインターネット環境を整備していくためには、携帯電話事業者、サービス提供者相互の協力が必要と感じております。今後、各携帯電話事業者及び業界各社に対し、仕組み構築のための協力を積極的に要請してまいります。各社の協力の下、青少年保護育成に努めるとともに、事業者の努力が報われ、業界が発展することを望んでおります。

3. 今後のスケジュール：

2008年3月末までに実施予定

- ・有識者からなる第三者機関の設立
- ・健全なモバイルサイトを認定するための基準の策定
- ・利用者に対する対応窓口の設置

2008年4月に実施予定

- ・サイト運営者の申請を受け、基準に合致するサイトの認定
- ・認定サイトに関する定期的な健全性チェック

モバイル・コンテンツ・フォーラム（略称：MCF）は、モバイルコンテンツ環境の活性化のため、キャリア、メーカー、コンテンツプロバイダー等の企業が参加して1999年に設立された業界団体である。会員数はコンテンツプロバイダーや通信事業者を中心に247社（12月3日現在）。URL：<http://www.mcf.to/>

本リリースに関するお問い合わせ先

モバイル・コンテンツ・フォーラム 事務局長 岸原孝昌

電話番号：03 - 5468 - 5091 Fax：03 - 5468 - 1237

E-mail：info@mcf.to